

プラント状況確認結果(平成25年4月16日～4月23日)

平成25年 4月 23日
福島県原子力安全対策課

- 平成25年4月16日～4月23日12時までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所1～4号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりです。
⇒ この期間において、不具合等の連絡(特記事項参照)を1件受けました。
4月5日に発生した地下貯水槽からの汚染水漏えい事象の経過の詳細と現況については、[こちら](#)をご参照ください。

(1) プラント状況(4月23日午前5時)

場所	目的	監視項目	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	4.4	5.4	5.5	—
		压力容器 下部温度(°C)	21.3	34.5	33.8	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 ^{※3} (Bq/cm ³)(A系)	1.35×10 ⁻³	検出限界未満	検出限界未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (A系)(体積%)	0.05	0.08	0.16	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	15.5	14.2	13.0	21

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧下さい。

※2 4号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※3 保安規定に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(4月23日午前10時)

最小 2.1(MP-6)～最大 6.4(MP-3) マイクロシーベルト/時 →[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月22日採取分)

最小 検出限界未満(4号機スクリーン(シルトフェンス外側))～最大 98(3号機スクリーン(シルトフェンス内側)) Bq/ℓ

※周辺監視区域外の水中の濃度限度(告示濃度限度)90Bq/ℓを超えていますが、これまでの変動の範囲内である。

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月22日採取分)

5,6号機放水口北側に30m: 検出限界未満

1～4号機放水口から南側に1.3km: 検出限界未満 ※検出限界値は1.2 Bq/ℓ

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果(4月22日採取分)

西門: 検出限界未満 ※検出限界値は約2×10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(4月22日採取分)

最小 検出限界未満(3,4号機)～最大 0.32(2号機) Bq/cm³ ※検出限界値は0.02 Bq/cm³

【特記事項】

- ・4月22日 10時13分頃、2号機使用済燃料プール代替冷却系用の屋外変圧器の端子部においてネズミ

の死骸を発見。11時36分に死骸除去及び侵入防止対策のために運転を停止。その後、点検を行い異常がないことから15時48分に再起動。

(問い合わせ 024-521-1917)